



平成29年度 県立有馬高等学校
不祥事ゼロプログラム検証結果および次年度の課題

1 神奈川県立有馬高等学校は【神奈川県職員行動指針】に基づいて、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを実施した。

(1) 法令遵守の意識の向上

- ア 神奈川県職員行動指針をあらためて確認するとともに、その実施に向けて取り組んだ。
- イ 公務外非行の防止のため研修会を実施するとともに、お互いに声をかけあう職場環境づくりに努めた。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

- ア 職員啓発資料等をもとに研修会を実施するとともに、良好な人間関係の構築に努めた。
- イ 教材準備室等を整理することにより不適切な行為が起らない環境づくりを行った。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

- ア 教職員が互いに注意しあえる職場環境づくりに努めるとともに、適切な生徒指導についての意識喚起を図った。
- イ 職員啓発資料等をもとに研修会を実施するとともに、教育相談コーディネーター・スクールカウンセラーとも連携し、生徒個々へ適切に対応した。

(4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ア マニュアルの整備見直しを行い、それに従って適正な業務遂行を確認した。
- イ 書類の作成時には、一次点検つまり作成時の作成者による見直しを徹底した。
- ウ 各点検作業においては、複数の担当者にて実施する体制を徹底した。
- エ 成績処理支援システムを正確に運用し、効果的な点検体制を構築した。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

- ア すべての個人情報は、漏洩、紛失、滅失等をさせないよう適切に管理するとともに、必要な保管期間が経過したものについては、すみやかに廃棄を行った。
- イ 個人情報を持ち出す際の「個人情報持出し許可願い」による手続きを周知し、適切に実施した。
- ウ 生徒の携帯電話番号や電子メールアドレス等の個人情報の収集・利用・廃棄は適切に取り扱い、特にメールは業務用メールを利用した。
- エ 対策重要度のデータの暗号化フォルダでの保存とその管理方法、および成績処理支援システム稼働時のデータのアップ・ダウンについて整理し、適切に運用した。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

- ア 職員啓発資料等を活用して研修会を実施するとともに、時宜に応じて注意を喚起した。
- イ 勤務時間内外ともに、時間と気持ちに余裕をもって運転するように周知・徹底した。

(7) 業務執行体制の確保等

- ア 教職員間における情報共有を図り、個人が業務・情報を抱え込むことによる事故等が発生しないようチームで案件に取り組む体制を構築した。
- イ 教職員間における相互チェック体制を推進し、誤りのない公務運営を行なった。

(8) 会計事務等の適正執行

- ア 私費会計ハンドブックを策定し、職員会議で配付し、すべての職員に会計の基礎知識を周知した。
- イ 私費会計担当者の研修会を実施し、事故を起こしやすい点や監査の指摘事項などについて研修した。
- ウ 複数の担当者による点検を徹底し、厳正な執行を実現した。

(9) 入学者選抜に係る事故防止

- ア マニュアルに即した研修会を実施し、適正な業務遂行のあり方を全教職員間で共有した。
- イ 各点検作業においては、複数の担当者にて実施する体制を徹底した。
- ウ 業務について改善点を検証し、様々な点で見直しを行った。

(10) 校長による教職員への面接

校長は各教職員に面接を実施したうえ、一人ひとりにおける事故・不祥事防止の取組状況を確認するとともに、不十分、不適切な状況が確認された場合は、必要な指導を行った。

(11) 副校長による朝の打合せでの不祥事防止標語

毎日、時期と課題に合わせた標語を作成し、ポータルに掲出した上で、朝の打合せの最後にショートトークを行なって意識啓発を行なった。また、不祥事の記事などタイムリーな情報を提供し、各自が、自らに起こりうる問題として真剣に自覚することができるように努めた。継続的に繰り返し、粘り強く啓発した。

2 不祥事ゼロプログラムの効果

- (1) 職員の私費会計処理能力が向上した。
- (2) 全職員が不祥事防止に取り組み、県民に信頼される学校づくりができるよう、一人ひとりが主体的に事故の防止に努め、職員全体のコンプライアンス（法令順守）意識や不祥事防止に対する意識が向上した。

3 意見聴取の状況

- (1) 不祥事ゼロプログラムの策定にあたり、学校評議員やPTA役員（保護者）等から聴取した。
- (2) ホームページで公表した際、県民の方からの意見はなかった。

4 不祥事防止会議・研修会の実施結果

(1) 不祥事防止会議の主なテーマ（年間25回、のべ、1186人）

- ・ 個人情報の取り扱い、生徒の連絡先の収集について
- ・ セクハラ・体罰防止について
- ・ 生徒とのソーシャルメディアの使用禁止について
- ・ 電話対応・来客（保護者）対応について
- ・ 成績処理および進路指導に関する事故防止について
- ・ 部活動・合宿における事故防止について
- ・ 懲戒処分の指針について
- ・ 人権に配慮した指導について
- ・ 出願事故の防止について
- ・ 飲酒運転・交通事故の防止について
- ・ 交通法規の遵守について
- ・ 不適正経理処理事案について
- ・ L G B Tの生徒への対応について
- ・ 入学者選抜業務の事故防止について

(2) 外部講師による研修会

- ・ 総合教育センターや外部講師を招き、体罰やセクハラの防止について研修し、意識啓発を行なった。

5 平成30年度の課題

職員のコンプライアンス意識のさらなる向上をめざしたい。

体罰・暴言など、不適切な指導の根絶に向けて、継続的な取組が必要である。

学務事務の点検作業、定期テストや成績処理、また入学者選抜の事故防止に向けて、一人ひとりの意識をさらに高めるとともに、様々な実効性のある、目に見える対策を施す必要がある。